

県外から山形県公立高等学校を 志願する皆さんへ

山形県教育委員会

保護者の転勤等によって、県外から山形県の公立高等学校を志願する場合の手続きは、次のようになっております。

1 志願資格について

県外から志願できるのは、保護者（親権を行う者又は後見人）が入学日までに山形県に転住する場合等です。

2 「学区外高等学校志願許可」について

県外からの志願には、山形県教育委員会教育長の「学区外高等学校志願許可」が必要です。

3 志願手続きについて

(1) 志願手続きに必要な書類は、次のとおりです。

- (i) 学区外高等学校志願許可願（様式第5号A）・・・・・・・・・・ 1部
- (ii) 受検者が、在住する県の公立高等学校に志願しない旨を証明した、
証明書・・・・・・・・・・ 1部
(その県の様式によるが、無い場合は、本県の様式（様式第5号E）を
参考に在籍中学校長の証明書を作成する)
- (iii) 山形県への転住の理由を証明する公的証明書等・・・・・・・・・・ 1部
(例)「転勤証明書又は内示書の写し」など
- (iv) 誓約書（様式第5号C）
入学後、申請した住所に保護者と同居して通学する旨の誓約書
(本人・保護者連名)・・・・・・・・・・ 1部

(2) 志願手続きの方法

- ・ 上記(i) (ii) (iii) (iv) の書類を在籍中学校長又は出身中学校長を経由して、
山形県教育庁高校教育課長あて提出してください。(平成31年1月末日途)
- ・ 提出する際には、120円切手を貼付した返信用封筒（A4用紙が入る角型2号封筒）
を同封してください。
- ・ 許可願を作成する際には、誤記のないようにお願いします。

4 入学願書の請求について

入学願書の用紙は、出願する高等学校に直接請求してください。

(入学願書の用紙（募集要項）の配布は、平成30年12月6日からの予定です。)

5 出願に必要な書類について

(1) 学区外高等学校志願許可書（様式第5号B）

※志願許可申請書類を審査の上で、在籍中学校長宛送付します。

(2) 入学願書

●受付期間

平成31年2月20日（水）から2月26日（火）12:00まで

（郵送の場合でも締切日時まで必着とします）

●山形県収入証紙の貼付

入学願書には、入学者選抜手数料として、全日制の課程については

2,200円、定時制の課程については950円の山形県収入証紙を

貼付してください。なお、市立高校においては、現金となります。

(3) 調査書

●調査書の様式は、山形県のものを使用します。（山形県ホームページからダウンロードできます。）

(4) 成績一覧表は、必要ありません。

- ・ 上記の(1)(2)(3)の書類は、在籍中学校長又は出身中学校長を経由して、出願先高等学校長あて、提出願います。

6 学力検査及び面接について

- (1) 期 間 平成31年3月10日（日）
- (2) 検査科目 国語・社会・数学・理科・外国語（英語）
- (3) 面 接 検査終了後に行う。（学校によって翌日の場合もある。）
- (4) 検査会場 学力検査、面接ともに出願先高等学校で行う。

送付先（問い合わせ先）

〒 990-8570

山形市松波二丁目8番1号

山形県教育庁高校教育課 入学者選抜学区外志願担当

電話 023-630-3165

e-mail ykoko@pref.yamagata.jp

県外から山形県を志願する際の手続きについて

【 中 学 校 】

(1) 以下の様式、書類を請求

- ① 山形県公立高等学校入学者選抜実施要項 ② 学区外志願のQ&A
- ③ 入選実施校一覧 ④ 学区外高等学校志願許可願（様式第5号A）
- ⑤ 誓約書（様式第5号C） ⑥ 調査書（様式第2号）

(2) 請求方法

- ア 山形県ホームページよりダウンロード
- イ 郵送の場合：中学校長から当課長あて文書で請求
(角型2号封筒に250円切手を貼付した返信用封筒を同封すること)

(3) 受検者在住の都道府県の公立高等学校を志願しない旨を証明した証明書の準備

(4) 志願手続きに必要な書類を送付

- ア 学区外高等学校志願許可願
(山形県様式第5号A) … 1部
- イ 受検者が在住する都道府県の公立高等学校を志願しない旨を証明した証明書
(その県の様式によるが、ない場合は山形県の様式第5号Eを参考にして在籍中学校長の証明書を作成) … 1部
- ウ 山形県への転住の理由を証明する公的証明書等 (※) … 1部
- エ 誓約書(山形県様式第5号C) … 1部
- オ 返信用封筒 (120円切手を貼付した角型2号封筒) … 1通

※転住の理由を証明する公的証明書等について不明な点があれば、下記担当までお問い合わせ願います。

【山形県教育委員会】

- (5) 受理し審議した後、下記の書類を中学校に返送
- ア 学区外高等学校志願許可書
(山形県様式第5号B) …1部

(6) 志願する高等学校から入学願書を入手

(7) 志願する高等学校へ下記の書類を願書受付期間に提出

- ア 入学願書
- イ 調査書
- ウ 学区外高等学校志願許可書

調査書は、実施要項 26 頁、記入上の注意事項は 27、28 頁参照

送付先 (問い合わせ先)
〒 990-8570
山形県山形市松波二丁目8番1号
山形県教育庁高校教育課
入学者選抜学区外志願担当
電話 023-630-3165
e-mail ykoko@pref.yamagata.jp

手続き方法は実施要項 9、10 頁

様式は、実施要項 ア 33 頁
イ 37 頁
エ 35 頁

実施要項 11、52 頁参照